



ににこスマイル通信



発行/ しゅはら鍼灸整骨院 〒621-0043 京都府亀岡市千代川町小林西芝 92-11

0771-25-8587

ホームページ <http://www.niconico-smile.com>



暑さが厳しくなってきましたね。まもなく本格的な“夏”がやってきますが、今年の夏は『節電対策』も兼ねて、日よけのために「グリーンカーテン」を設置したご家庭も多いのではないのでしょうか？中でも「ゴーヤ」は、ツルの伸びも良く、直射日光を遮ってくれます。また、食材としても“ビタミン”がたっぷりで栄養満点、ゴーヤチャンプルー”などにして食べるのも楽しみの1つですね。当院のゴーヤのグリーンカーテンもスクスク育ってきました。暑い夏はいろいろな『納涼グッズ』を活用されると思います。その「納涼グッズ」として昔から使われているものに『風鈴』や『扇子』などがあります。「風鈴」の独特の音色は暑い夏に一瞬の“涼”を運んでくれますし、「扇子」もお気に入りの柄のものを探して使ってみるのも良いでしょう。今夏は『節電』のため、クーラーがあまり普及していなかった昔を思い出して、「昔ながらの日本の夏の納涼」を実践してみるのも良いかもしれませんね。ただし、水分補給だけはしっかり行ってくださいね！この夏も“暑さ対策”を工夫しながら、しっかり食べて、心身ともに健康的に乗り切っていきましょう！

健康保険について：整骨院で健康保険が適用されるには、捻挫、打撲、挫傷（肉ばなれ）、骨折、脱臼と判断された場合や、筋肉、関節、骨のケガで原因がはっきりしている場合です。できるだけ負傷原因をくわしくお伝えくださいますようお願いいたします。また、仕事やおよび通勤途中のケガは労災保険、交通事故は自賠責保険の適用になります。また、健康保険組合等から、治療内容のお問い合わせ文書が届きましたら、当院に治療内容を確認後、提出をお願いします。保険外治療の骨盤矯正、全身調整（コンディショニングアップ等）、自律神経調整、冷え性改善コースもあります。

むち打ち治療協会からお知らせ：当院はむち打ち治療の専門家として、一般社団法人「むち打ち治療協会」の会員です。ご自身やご家族、お知り合いの方で交通事故によるケガでお困りの方がありましたら、お気軽に当院にご相談下さい。ご希望の方にはむち打ち治療協会編集の小冊子「交通事故に遭ってしまったら」を無料で差し上げています。

話のネタで使える
ちょっとした

季節の雑学

花火

今回は夏の風物詩でもある「花火」のお話をお届けいたします。

日本人で初めて花火を鑑賞したのは「徳川家康」と言われています。当時、イギリス国王の使いが家康を訪ねた際、持ってきた花火を家康に見せたという記録が残っているそうです。

「たまや〜」「かぎや〜」の始まりは？

花火大会に出かけると「たまや〜」「かぎや〜」という掛け声をよく耳にしませんか？実はこれは「玉屋」「鍵屋」という“花火師”に由来しています。

今から278年前の1733年、日本初の花火大会「**両国の川開き**（現：隅田川花火大会）」が行なわれ、この時に花火師を務めたのが6代目「**鍵屋弥兵衛**」でした。

すると「鍵屋」の花火は大評判となり、たちまち江戸中に名前が広まります。その後、鍵屋の元で修業していた花火師が分家し「玉屋」という花火業者を始めたため、以降「両国の川開き」は“上流で玉屋”、“下流で鍵屋”がそれぞれの花火を打ち上げ、それに観客が「たまや〜 かぎや〜」という掛け声を掛け合いながら花火を鑑賞したことが始まりです。

残念ながら「玉屋」は1843年に大火事を起こして江戸を追放されてしまいますが、今でも「たまや〜 かぎや〜」という掛け声は当時の名残として受け継がれています。

その後も「鍵屋弥兵衛」は日本の花火界をリードし続け、現在は15代目。初めて女性が「鍵屋弥兵衛」を襲名し活躍されています。

